

令和2年5月7日

保護者の皆様へ

高知若草特別支援学校長

新型コロナウイルス感染症対策のための臨時休業の延長について

新緑の頃となりましたが、ご家庭におかれましては新型コロナウイルス感染症への対策などにお気遣いされていることと存じます。学校でも、一刻も早く不安が払しょくされ教育活動が再開できるよう、感染予防対策などに万全を期しているところです。

さて、4月30日にも電話等でお知らせしましたとおり、県教育委員会から正式に通知があり、県内の感染者の確認状況等を踏まえ、県立特別支援学校の臨時休業期間を5月22日（金）まで延長することとなりました。

つきましては、この臨時休業期間中の対応等を下記の通りとします。保護者の皆さまには、引き続きご負担をおかけいたしますが、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

記

1 臨時休業期間

5月11日（月）から5月22日（金）

新型コロナウイルス感染拡大等の状況により変更となる場合は、改めてお知らせします。

2 学校の再開予定について

5月25日（月）の予定です。

3 臨時休業中（自宅学習期間）の児童生徒の過ごし方について

新型コロナウイルスの感染拡大を防止するための臨時休業の措置であるという趣旨をご理解いただき、引き続き不要不急の外出を避け、基本的には自宅で過ごし、感染予防及び感染拡大の未然防止に努めていただきますようお願いいたします。

4 今回の臨時休業中の学校の対応について

臨時休業期間が長期化し、お子さんの身体や心理面、学習面についても、またご家庭での対応についても困難なことが増えているのではないかとと思われます。

学校に登校し集団で過ごすことについては、新型コロナウイルスへの感染のリスクが高まることについてご理解のうえ、この休業期間中に登校を希望される場合は、以下のような時間帯で対応を行うこととします。

登校を希望される場合は、5月8日（金）正午までに学級担任にお知らせください。

（1）登校日及び時間等について

① 5月11日（月）～12日（火）午前中のみ（8:35～11:30）

② 5月13日（水）～22日（金）平常登校時と同様（8:35～15:10）小学部は早帰り有り
※登校した場合は、補習等学習支援や生活支援などを行います。

※5月13日（水）からは給食が実施できる予定です。

（裏面に続きます。）

(2) 通学について

スクールバスの運行を行います。バスの中は特に、密閉・密集・密接の状態になりやすいため新型コロナウイルスへの感染のリスクも高まることが考えられます。ご心配な場合は保護者の方が送迎されることもご検討ください。

- ① 5月11日(月)～12日(火) →登校時は平常運行、下校時は11:30 学校発
- ② 5月13日(水)～22日(金) →登下校時とも平常運行、小学部は早帰り有り

(3) 寄宿舎の利用について

- 寄宿舎生で希望する場合は、5月13日(水) からとします。

(4) その他

- ① 出席を必要とする授業日ではないため、登校しなくても欠席にはなりません。
 - ② 登校する場合は、登校前の検温等の健康チェックをお願いします。
登校を希望されていても、当日の体調に発熱や風邪症状など体調不良がある場合は、登校を控え自宅での静養をお願いします。症状が無くなってから登校するようにしてください。
登校後、学校で発熱など体調不良となった場合は、お迎えをお願いすることになりますので対応についてご協力をお願いします。
 - ③ 登校を予定していて取りやめる場合(発熱や風邪症状など体調不良の場合を含む)は当日の朝までに、登校を予定していなかったが登校を希望する場合は前日までに、学校まで電話連絡をお願いします。
 - ④ 5月11日(月)・12日(火)に、やむを得ず午後の時間帯も学校での対応を希望される場合は、弁当を持参ください。
 - ⑤ 5月11日(月)・12日(火)に、やむを得ず寄宿舎の利用を希望する場合は、舎食が提供できませんので、弁当を持参または購入するなどの対応をすることとなります。
- ※上記④⑤の対応を希望される場合も、5月8日(金)正午までに、学級担任に申し出てください。

5 問い合わせ先

高知若草特別支援学校 学級担任、または副校長・教頭
電話番号 088-894-5335